

・上下水道事業経営審議会の方向性として決定いただいた、「料金改定（改定率30%を段階的）を実施し企業債充当率（借入割合）を65%に変更し、令和12年度に対令和11年度比7.6%の料金改定を追加」のパターンを基に算出したものが、当日配付資料1：経営戦略（別紙）です。その数値をグラフにしたものです。

